

Title	なぜ日本の地上波テレビ放送はネット同時再送信を提供しないのか？ : 日米のビジネスモデル比較
Author(s)	寺田, 真一郎; 渡邊, 智暁
Citation	年次学術大会講演要旨集, 32: 67-72
Issue Date	2017-10-28
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10119/14965">http://hdl.handle.net/10119/14965</a>
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

# 1 B 0 7

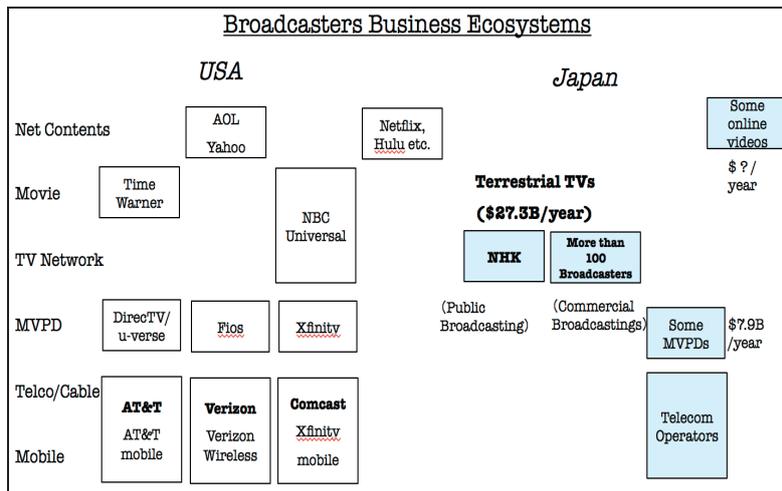
## なぜ日本の地上波テレビ放送はネット同時再送信を提供しないのか？ -日米のビジネスモデル比較-

○寺田真一郎（カリフォルニア大学バークレー校）<sup>1</sup>、渡邊智暁（慶應義塾大学、国際大学）<sup>2</sup>

### 1. はじめに

なぜ、日本の地上波テレビ事業者は、番組のライブストリーミング（ネット同時再送信）を提供しないのであろうか？

米国では、テレビ、通信、ネットコンテンツ事業の垂直・水平合併が進み、その結果どの大手事業者もライブストリーミングを提供するようになってきている。一方、日本では、放送事業の法制度等により、地上波テレビ事業者の独立性が守られており、同事業者はネット同時再送信を行わない状況となっている。



(図1) 日米の放送事業者の合併・独立の状況

### 2. 産業の背景

インターネットは、コンピュータ間の通信から始まったが、その後世界中で様々なメディアを取り込み、さらには Internet of Things (IoT) という名前でモノについてもネットへの接続が進みつつある。このような状況の中、インターネット上の動画サービスの提供が世界中で行われており、Cisco 社によれば、2016 年には全世界のコンシューマ インターネットトラフィックに占める IP ビデオトラフィックの割合は 73 %、2021 年までに 82 % になる見込みとなっている。<sup>3</sup>

さらに、ビデオとインターネットに関する先行研究においても、ビデオサービス、特にテレビジョンがインターネットで提供されて行くことを前提とする論調が一般的である。

<sup>1</sup> Visiting Scholar, Center for Japanese Studies, University of California Berkeley、  
メールアドレス：sterada@berkeley.edu

<sup>2</sup> 慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 特任准教授、国際大学 グローバル・コミュニケーション・センター 主幹研究員

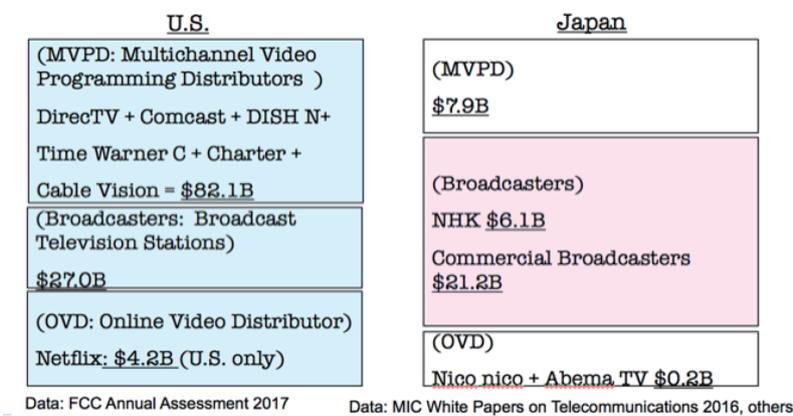
<sup>3</sup> Cisco Visual Networking Index

<https://www.cisco.com/c/en/us/solutions/collateral/service-provider/visual-networking-index-vni/complete-white-paper-c11-481360.pdf>

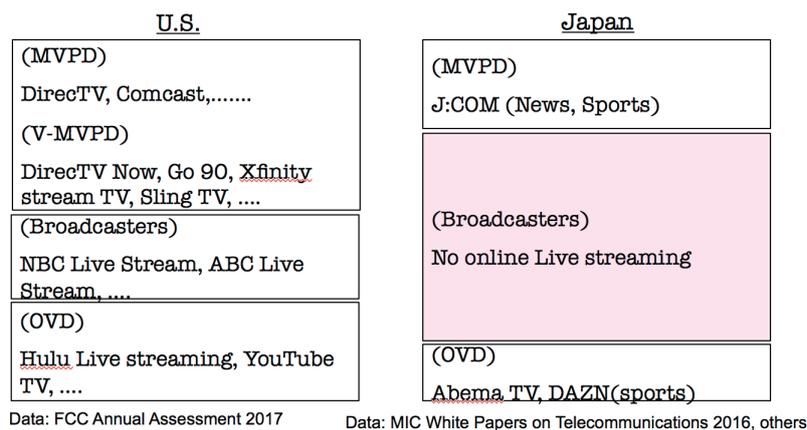
(表1) 米国先行研究における「ビデオ・TV サービスとインターネット」の記述

Noam (2014)	「我々はTVの第4世代に入って来ており、これはビデオのインターネットオンライン伝送の上に成り立っている。」
Rubin (2015)	「我々が全てインターネットにより支配されている世界に移行して来ているように、ビデオ市場もこの移行とペースを合わせることになる。」
Frieden (2015)	「インターネットは、ビデオや他の価値が高く帯域を消費するコンテンツへのアクセスのためのメディアを、ますます提供するようになっている。」
Lehr, Sicker (2017)	「伝統的なTVプログラム提供者は、携帯電話や固定通信のプラットフォームでインターネットオンラインのビデオコンテンツにアクセスできるサービスを提供し始めている。」

また、ビデオ・テレビ事業を日米比較すると次の特徴があることがわかる。1) 米国は、ケーブルテレビ等の多チャンネル放送事業者 (Multichannel Programming Distributor: MVPD)、地上波テレビネットワーク事業者 (Broadcaster)、オンライン・ビデオサービス事業者 (Online Video Distributor :OVD) の3つのカテゴリーが、それぞれ大きな売上を得ているが、日本は地上波テレビ放送事業者が突出して多くの売上を占めている。2) 米国はどのカテゴリーでも、番組のライブストリーミングを部分的に提供している。一方日本では、ケーブルテレビ事業者、オンラインサービス事業者はライブストリーミングサービスを一部提供しているが、地上波テレビ放送事業者は本格的な番組のインターネット同時再送信を提供していない。<sup>4 5 6</sup>



(図2) 米国と日本のビデオ・テレビ産業のカテゴリーと売上



(図3) 米国と日本のライブストリーミングサービス (ネット同時再送信) の提供状況

4 災害時等には、臨時に提供される。

5 地上波テレビ放送事業者の番組ネット同時再送信については、総務省の「情報通信審議会 情報通信政策部会 放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会」及び「放送を巡る諸課題に関する検討会」において検討されている。

6 地上波テレビ放送事業者も考えが分かれており、NHK (日本放送協会) はネット同時再送信に積極的であり、民間放送は消極的である。

### 3. リサーチ・クエスチョン、仮説設定

それでは、「なぜ日本の地上波テレビ事業者は、インターネットでの番組同時再送信を行っていないのであろうか？」

この問いをリサーチ・クエスチョンとし、次の仮説を設定した。

1) ユーザが望んでいないから、2) ビジネスとして収入が見込めないから、3) 提供コストが高いから、4) 制度が許さないから、5) ネット環境・デバイス環境が整っていないから、6) 産業のエコシステムとして要請が起こらないから、7) コンテンツ提供者がオンラインでの提供を望まないから。

また、補足的な質問として、次の2つを用意した。

1) テレビ・ビデオサービスは、長期的に見ればインターネット上で提供されるようになるか？  
2) 5G(携帯電話における第5世代移動通信システム)が始まると地上波 TV のネット同時再送信に影響を与えるか？

### 4. 手法、データ

リサーチクエスチョンを紐解くため、半構造化インタビュー及び文献調査による定性的な分析を行う。

データは次の通り。

- インタビュー：日本のテレビ関係（6名）及びインターネット関係（4名）の専門家にインタビューを実施。半構造化インタビューにより、仮説及び補足的な質問を聞くとともに、自由に考えを述べてもらう。

(表2) インタビューリスト

ID	分野	バックグラウンド	インタビュー時間
1	TV 放送	研究	2:25
2	TV 放送	研究部門(元制作)	1:11
3	TV 放送	研究(元制作)	1:11
4	TV 放送	技術	1:30
5	TV 放送	ビジネス	1:56
6	TV 放送	ビジネス	3:26
7	インターネット	技術	0:58
8	インターネット	技術	1:38
9	インターネット	技術	1:19
10	インターネット	技術	1:25

(備考) ID2 と 3 は、同時にインタビューした

- 文献調査：日米の政府（総務省、FCC: Federal Communications Commission）発表資料、新聞・ウェブ記事、先行研究等

### 5. 結果

「なぜ、地上波テレビ事業者は、番組ネット同時再送信を行わないのか？」についての、インタビューの回答は次の通り整理できた。

(表3) インタビューの回答

バックグラウンド	放送関係					インターネット関係			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
追加質問：ビデオ・テレビはネットに行く	A	A	A	A	A	A	A	A	A
仮説1) ユーザが望んでないから	A	A	n/a	n/a	N	D	D	D	N
仮説2) ビジネスとして収入が見込めないから	A	A	A	A	A	A	A	N	A
仮説3) 提供コストが高いから	A	n/a	n/a	n/a	D	N	A	D	N

仮説4) 制度が許さないから	A	A	A	A	N	D	A	A	N
仮説5) ネット環境・デバイス環境が整ってないから	D	D	n/a	n/a	D	D	D	D	D
仮説6) 産業のエコシステムとして要請が起こらないから	N	D	n/a	n/a	D	N	N	A	n/a
仮説7) コンテンツ提供者がオンラインでの提供を望まないから	N	N	n/a	A	N	N	D	D	n/a
追加質問: 5Gは、ネット同時再送信のきっかけになる	A	A	A	n/a	A	D	D	D	D

(備考) A... 賛成; N... 中立、部分的に賛成また反; D... 反対; n/a... 回答なし、わからない

#### 1) ほぼ全員が賛成した項目

- ・ 全員が、「長期的には、テレビ・ビデオサービスはインターネットで提供される」に賛成である。
- ・ ほぼ全員が、「ビジネスとして収入が見込めないから、地上波テレビ放送事業者はネット同時再送信をしない」に賛成である。

#### 2) テレビ関係者とインターネット関係者で意見が別れた項目

- ・ 一部のテレビ関係者は、「ユーザーが望んでいないから、地上波テレビ放送事業者はネット同時再送信をしない」に賛成であるが、一部のインターネット関係者は反対である。
- ・ テレビ関係者は、「制度が許さないから、地上波テレビ放送事業者はネット同時再送信をしない」に賛成であるが、インターネット関係者では賛成も反対もある。
- ・ テレビ関係者は、「5Gはネット同時再送信のきっかけになる」に賛成であるが、インターネット関係者は反対である。

#### 3) ほぼ全員が反対した項目

- ・ 全員が、「ネット環境・デバイス環境が整ってないから、地上波テレビ放送事業者はネット同時再送信をしない」に反対である。

#### 4) はっきりとした意見が出ない項目

- ・ 提供コストが高いから
- ・ 産業のエコシステムとして要請が起こらないから
- ・ コンテンツ提供者がオンラインでの提供を望まないから

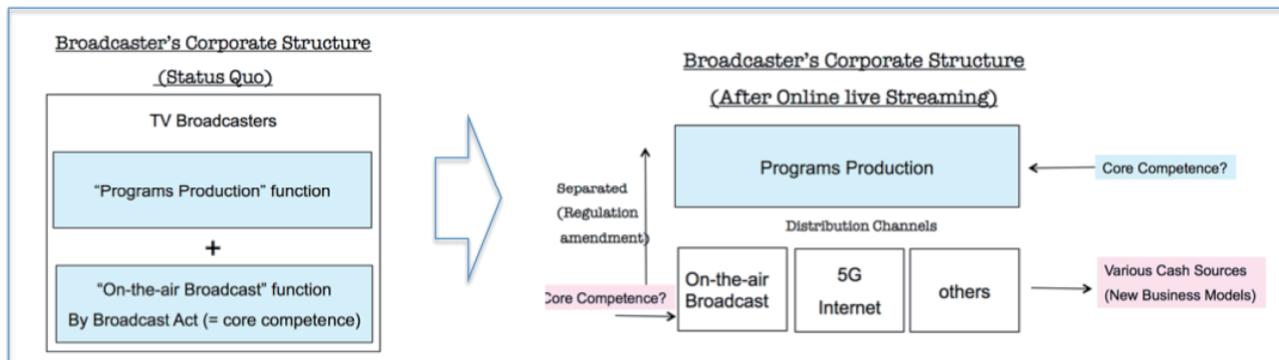
なぜ同時再送信をしないかについての、テレビ専門家からの主なコメントは次の通り。

- ・ 制度が許さない、ユーザが望んでいるかわからない、どうやってビジネス化するかわからないが繋がっている。
- ・ NHKと民放でビジネスモデルが違う。NHKは受信料を得るので問題ないが、民放に取っては問題。
- ・ 日本の民放は、地域でやっている。キー局からローカル局にお金を渡す。
- ・ 地上波は、あまねく義務があるので、有料放送（サブスクリプション）ができない。
- ・ 制度ではなくビジネスの問題。
- ・ 地上波（民放）は、番供（番組供給者）になりたくない。視聴者との間に、プラットフォームが入ってきて欲しくない。

## 6. ディスカッション

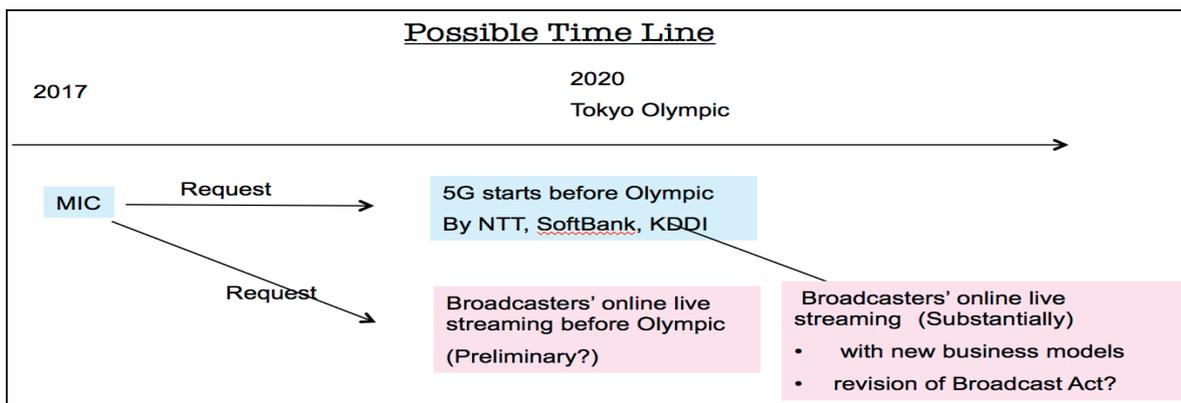
インタビュー結果が正しいとすると、次の2つの状況が示唆される。

- 1) 全員が、「地上波テレビ放送事業者のネット同時再送信は長期的には提供される」が、「ビジネスモデルが問題」と考えている。ビジネスモデルについては、地上波テレビ事業者は、「ソフト・ハード一体」（コンテンツ制作と、電波許可に基づくテレビ伝送）が事業運営にとって重要と主張しているが、インターネット伝送が含まれることにより伝送手段が多様になりまた許認可の及ばないところが増える。その結果、テレビ事業者は、コンテンツ制作かテレビ伝送手段のどちらを事業の柱にするかを迫られる可能性がある。



(図4) 地上波テレビ放送事業者のコアコンピタンス

- 2) テレビ専門家は、「制度」、「5G」が地上波テレビの番組ネット同時再送信のポイントであると考えている。これは、どちらもレギュレータ（総務省）の担当する部分が多い。このため、これをクリアするためには、テレビ事業者と総務省との折衝が必要となり、これには時間を要する。



(図5) 想定される地上波テレビのネット再送信実施タイムライン

(主要参考文献)

Eisenach, Jeffrey. 2017. “US Merger Enforcement in the Information Technology Sector”, Handbook of Antitrust, Intellectual Property and High Tech, Cambridge University Press.  
 Federal Communications Commission. 2017. “Annual Assessment of the State of Competition in the Market for the Delivery of Video Programming”  
 Frieden, Rob. 2015. “Internet Protocol Television and the Challenge of “Mission Critical” BITS” Cardozo Arts & Entertainment Law Journal  
 Lehr, William, and Sicker, Douglas. 2017 “Would you like your Internet with or without video?” Journal of Law, Technology & Policy.  
 Noam, Eli. 2014. “Cloud TV: Toward the next generation of network policy debates” Telecommunications Policy.

Rubin, Spencer. 2015 “Subscription Linear OVDs are the New MVPDs are the New Black” Colorado Technology Law Journal.

総務省 (2016) 「放送を巡る諸課題に関する検討会 第一次取りまとめ」

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu07\\_02000115.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_02000115.html)

総務省 (2017) 「情報通信審議会 情報通信政策部会 放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会 中間報告書案」

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/policyreports/joho\\_tsusin/broadcasts\\_content/02ryutsu04\\_04000119.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/broadcasts_content/02ryutsu04_04000119.html)

村上圭子(2016) 「通信放送融合時代のテレビをめぐる論点：4K・8K，同時配信を中心に」(情報管理) Vol. 59 (2016) No. 11 p. 721-731)